

第二回 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議 意見交換要旨

テーマ	概要	発言者
1. 適正な運営について		
部活動の意義	<ul style="list-style-type: none"> ・学習では得られない横や縦の繋がりや人間関係の構築が得られ、またこれらが将来に繋がるということが部活動の意義である。 ・基本的には学校と塾の違いは、クラスや部活動の中での学びがあり、その中で様々なことが培われるということである。 	横山委員 丸谷委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での人間関係や勉強が上手くいかななくても、部活動が好きでそのために学校に行く生徒がいる。それか学校の中の部活動の意義なのではないか。 	野口委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動は自主的・主体的であるべき一方、現状では子供達や保護者の間で部活動をやらなければ受験に響くのではないかという不安があり、結果やりたくもない部活動に参加している生徒がいる。ガイドラインはこういった問題解決も目指すべきである。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動は子供たちの主体性や社会性、スキルを伸ばすアクティブラーニングの良い場になる。 	妹尾委員
部活動と個人活動の違い	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の習い事と学校部活動は異なるものであるということをガイドラインに盛り込むべきである。 ・特に芸術系では、少年少女合唱団やジュニアオーケストラ、こどもミュージカル等、子供たち対象に芸術を学ぶプログラムがある。それらとの違いを明記すべきである。 	齊藤委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒がプライベートな活動と学校の部活動との違いを意識すべきである。学校教育である以上、勝手や自由でいいことにはならない。 ・学校教育としてやると子供のためになるため、ニーズに歯止めが効かない傾向にある。 ・学校教育としてやっている以上、一定の強制力が働きやすい。小、中、高と上がるに従って自分の自己決定は高まる一方、一定の強制力は働き、子供同士の同調圧力もある。 ・生徒本人以外のところでも一定のコストや犠牲になっているものがある。 	妹尾委員
文化部活動の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動は部活の種類、生徒のニーズや夢も多様、教師の価値観も多様である。 	妹尾委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の中学校では文化部がそもそも吹奏楽と美術部しかなく、選択肢が少ないため自分から自発的に入ってきたわけではない生徒がいる。 	齊藤委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面とソフト面ともに運動部とは異なる。 ・ハード面においては、運動部のように広いスペースを必要とする部活 	横山委員

	<p>ばかりではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面においては、文化部活動は将来にわたり感性豊かな心を育てるという側面がある。明確に点数で結果が出るものではない。 	
持続可能な文化部活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化で生徒数が減る一方、大会等は拡大傾向であるか変わっていない。持続可能な部活動のためにはコンパクトなコンクールにするといった取り組みが必要である。 ・高文連は持続可能をコンセプトとして掲げ、縮小またはコンパクトにしていく取り組みを行っている。 	千葉委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・人、場所、お金という条件が揃わなければ部活動は続いていかない。 ・部活動の価値に重きを置かなければならないが、人、場所、お金を確保することに学校部活動では限界がある。そのために困っている先生がいる。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・カリスマ的指導者がいればどんな場所であっても部活動は発展する。しかし教員が異動してしまうと、存続しない。 ・5年間全国大会に出場するような部活でも、半年も経たずに悲惨な状況になるということは公立の学校では当たり前にある。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な文化活動のために、予算について平等に取り扱うことをガイドラインに盛り込むべきである。 ・活発な部活動は学校内での発言力が強くなるが、そのような発言力にかかわらず平等に予算の面も扱われるべきである。 	横山委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と生徒に無理のない活動をするということが、持続可能な部活動なのではないか。 	横山委員
2. 指導・運営にかかる体制の構築		
教師の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動で規定時間以上働いた時間数を振替とし、空き時間として授業の合間に入れるといった取組もある。 ・ただし空いた時間に非常勤講師を当てなければならず、経営面が厳しい学校はできない。 	揚村座長代理
	<ul style="list-style-type: none"> ・負担軽減と子供に休みを与えることは同じではない。働き方と部活動の問題を結び付けることは間違っている。 	丸谷委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインで顧問と生徒の比率をある程度定めるべきである。例えば生徒20人に対して1人といった具体的数字をガイドラインに盛り込めないか。 	横山委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問数が少ないと、遠征等の際負担が大きい。知識があるかないかに関わらず、常勤で責任が持てる先生は顧問になるべきである。 	横山委員
外部指導員・部活動指導員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生活での安全面やルールを守らせたり、大会の引率をしたりするのは教員の仕事である一方、技術指導を外部指導者に担当してもらうなど、役割分担も必要である。 	野口委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下の活動ということで最終的には学校が責任を持つという考 	千葉委員

	<p>え方があり、学校現場は部活動指導員の活用に及び腰である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動の顧問で専門の先生は少なく、活動の内容を充実することのためにも積極的に外部指導員活用をするべきである。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導員を呼びたくても、公立の学校は予算がなく呼べない。ガイドラインでは県の教育委員会に予算の協力をするとしたこと盛り込むべきである。 ・現状で専門教員がおらず外部指導員も呼べていない学校に優先的に予算を配分すべきである。 	横山委員
顧問を対象とした研修	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者を育てることは簡単ではない。競技のルールを一から教え、覚えてもらうことは難しい。 ・顧問は大会の際、役員や審判を担当しなければならない。自費で用具を揃え講習会に参加したりなど負担である。審判の登録は毎年更新しなければならない。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修はどこが主催するのが重要であり、都道府県単位の各教育委員会なのか、学校単位でやった場合どういった研修方法があるのか、誰が担当するのかといったことをガイドラインにも盛り込むべきである。 	揚村座長代理
合同部活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・合同部には生徒数の調整だけでなく、掛川市の実例のように演劇、音楽、放送等がうまく共生してシナジーが出るといった効果もある。子供たちが多様な経験をできる活動として合同部を推進すべきである。 	妹尾委員
学校単位で参加する大会等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催時期も重要で、現在は夏休みに集中しており、子供も先生も多忙である。大会の数やあり方だけでなく、時期についても考えていかなければならない。 	妹尾委員
地域単位での活動も視野に入れた体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にも様々な文化施設や文化的な活動があるが活用しきれておらず、場所の貸し出しぐらいしかなされていない。 ・内容面等で連携できるように、地域と学校教育の関係をガイドラインには盛り込むべきである。 	妹尾委員 木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の受け皿を掘り起こして整理し、学校での活動に制限があったとしても、地域に行けば子供達のニーズによってできることがあるという仕組みを整備していくべきである。 ・地域の活動の中には、プロの指導者がいて場所もお金もあるものもある。こういった事例を日本全国から発掘していく必要がある。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域単位の活動は文化部特有のものが多い。これらの良い面や文化部活動を発展的に見ていく活動の体制の構築を目指すべきである。 	揚村座長代理
	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体といっても規模は様々である。小グループから大グループまで規模の分類を行って、運用にあたって整備をすべきである。 	揚村座長代理
3. 休養日の設定や活動時間の制限		
休養日や時間制	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動は指導要領でいうと教育課程外であり、日数の制約も枠組みも 	妹尾委員

限に対する理解	<p>ない。今までは自由裁量のもとでできる範囲でやってきたが、一定のルールを作ったほうがいいのではないかとということでガイドラインを策定するといった旨を休養日の設定内で強調すべきである。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問の負担軽減は重要なテーマではあるが、強調しすぎると先生のためのガイドラインという印象を受けられ、関係者はあまり納得しない。 ・熱心な先生ほど休まないという傾向もあるため、子供達のためにも適正な休養日は大事だということを正当化する必要がある。 	妹尾委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・熱心な先生は自分の居場所や存在感、使命を大切にしているため、いくら言っても休養日を確保してくれない。 ・保護者との対話の中でも特定の顧問に教えてもらうために来たという声大きい。その中で休養日の設定はなかなか守れない。 	揚村座長代理
	<ul style="list-style-type: none"> ・休養日ばかり強調されると、教員は休めることが嬉しいというよりは活動に嫌気がさしている。 ・先生の中には上から自分がやっていることを否定されたように思われる方も多い。 	丸谷委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達は部活動が好きで参加しており、無理やり参加させられているという例は少ないように思う。 	丸谷委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・口で言うのは非常に易しいが、休養日の獲得についてはかなり思い切ったトップダウンの判断も必要である。 	揚村座長代理
活動時間の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間やればやるほど上手くなるという信仰が強い。あるいは毎日やらないと下手になるという危機感もある。それらの考え方のほとんどが経験に基づいている。 ・スポーツ庁のガイドラインでは長時間の練習はケガのリスクも高めるため、練習時間に一定の制約を設けるという理由付けができた。一方文化部の活動はデータやエビデンスがスポーツほどない。 	妹尾委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁の方ではスポーツ科学のもと週15時間が限度であるとか、年齢×1が一つの時間数といったことに基づいた。文化部はいろいろ種目があり、決定的なデータがないかもしれない ・学校とは何をするとところかという点に立ち返り、週当たりの授業時間とのバランスで部活動時間を設定するのはどうか。例えば中学校では、現在週当たりの授業は1450分である。それに対してスポーツ庁のデータでは運動部は週当たり950分活動を行なっている。今の日本の中学生の平均像は60%は授業を受けていて、40%が部活をやっている。英国数理社だけにするとその合計よりも部活の方が長い。学校とは何をするとところ、何をしに行っているのかと考えたとき、部活の方が長い子供がいるのはどうなのか。 	長沼座長
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間をかけないで効率よくやるのがいいというわけではなく、データから見れば練習時間は長い方がよい。 	丸谷委員

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年前まで東京音楽大学の合唱の授業では80分が2コマであったが、喉のためにはよくないということで、現在は曜日を分けて90分を2コマやっている。 ・ プロオーケストラでは1時間やったら15分休憩を3コマまでやっている。 	横山委員
4. ガイドラインの作成・運用にあたって		
ガイドラインの位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県教育委員会が部活動のガイドライン作成に至った経緯として、子供たちの体育的活動、文化的活動に親しむ姿をどういう風に育てていけばいいかという根本的な見直しが必要であった。 ・ 部活動に制限が設けられても体育的活動や文化的活動はなお生き続けられるような仕組みを作っていかなければならない。ガイドライン作成はそのための布石ではないか。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動の意義は全ての議論の拠り所になるため、ガイドライン策定の上で最も重要な部分である。 ・ 静岡市の部活動ガイドラインでは、部活動の意義として人間形成に資するものとしている。また部活動の目的は、生徒の生涯にわたる人間形成の基盤づくりにとって重要な役割を果たす活動であるとの認識に立ち、部活動に係わる様々な人々や各種団体の理解と協力を得て、スポーツや文化及び科学等に親しむことで「たくましく しなやかな子どもたち」の育成を目指す。 	木下委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の文化史において部活動とは何かを考えた上でガイドラインを作成すべきである 	野口委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動の意義について記す際、新指導要領との関係を書き込むべきである。この点はスポーツ庁のガイドラインでも不足している。 ・ 新指導要領の目指す方向性と文化活動が目指す方向性が重なる部分は非常に多い。文科省の教育課程をやられているセッションとも連携しながらガイドラインを策定すべきである。 	妹尾委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ このガイドラインの目的は、盛んな部活動を抑制することではなく、困っている学校や先生を助けることである。 	横山委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域事例のPRを兼ねたガイドラインを作るのはどうか 	木下委員
ガイドラインの対象の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性のある部活を一括りにすべきでないという意見も最もだが、部活動として捉えたとき問題を放っておくわけにはいかない。多様な活動でもある程度の枠組みや制限が必要だ。 	千葉委員 木下委員 妹尾委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細かく考えるよりもトータルで考えたほうがいいのではないと思う。 	野口委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生は自主性が発達しており自分の意志で選べるため、ある程度の自由度は認めてもよいのではないか。 ・ 中学校と高校は分けるべきである。中学校は平日2時間、週末どちら 	齊藤委員

	かに3時間で十分であるが、高校においては到底足りない。高校生は自分からやりたいと頑張りたい生徒と熱心な先生が会ってやるという場合、ある程度の裁量や枠を持たせてほしい。	
	・中学校は義務教育のため、授業時間が部活動時間より少ないのは禁止すべきである。	横山委員
	・中学校は緩やかな中で様々な活動を行い、本当に興味関心が出たら自分から習い事や芸術団体、市民団体に活動するのがふさわしい。	齊藤委員
	・多様な対象や活動をどこまで共通で枠をはめるのか、あるいははめないのが問題である。例外を認めると、どんどん増えてこのガイドラインを作る意味が薄くなる難しさがある。 ・小、中、高と発達の段階に応じた項目や、共通して設定する項目など、どういう位置付けにしていくのかも注意しなければいけない。	妹尾委員
	・私立と公立の格差をなくすガイドラインであるべき	丸谷委員
運動部ガイドラインとの兼ね合い	・現実的な問題として、管理者から見ると、部活動の時間や休養日が大きく異なると、混乱すると思う。スポーツ庁のガイドラインをしっかりと踏まえた上で、突出しないような時間設定が望ましい。	千葉委員
	・各都道府県県の教育委員会がスポーツ庁のガイドラインと見比べる際、項目分けをある程度合わせておいた方がわかりやすいのではないか。	妹尾委員